

令和6年度第3回定時理事会議事録（要旨）

- 1 開催の日時及び場所
令和7年1月24日（金）
午後1時58分～午後3時21分
調布市国領町3丁目8番地1
（公財）調布ゆうあい福祉公社 活動室2
- 2 理事の現在数 7名
- 3 定足数 4名
- 4 出席理事数 6名
- 5 審議事項
 - 議案第51号 専決処分の承認について（介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当に関する取扱規程の制定）
 - 議案第52号 専決処分の承認について（職務限定職員給与規程の改正）
 - 議案第53号 専決処分の承認について（嘱託職員等就業規則の改正）
 - 議案第54号 専決処分の承認について（ホームヘルパー就業規則の改正）
 - 議案第55号 専決処分の承認について（給与規程の改正）
 - 議案第56号 専決処分の承認について（令和6年度収支補正予算第1号）
 - 議案第57号 専決処分の承認について（令和6年度収支補正予算第2号）
 - 議案第58号 専決処分の承認について（令和6年度収支補正予算第3号）
 - 議案第59号 専決処分の承認について（令和6年度収支補正予算第4号）
 - 議案第60号 令和6年度第2回臨時評議員会の招集について
- 6 報告事項
 - 報告第4号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について
 - 報告第5号 令和6年度上半期苦情解決状況について
 - 報告第6号 令和6年度上半期事故報告について
- 7 協議事項
 - 協議第1号 令和7年度事業計画（素案）について
 - 協議第2号 令和7年度収支予算（素案）について

(1) 会議成立の報告

冒頭に定員数の充足を確認し、会議が有効であるとの報告があった。

(2) 議事録署名人の確認

定款に基づき、議事録署名人が理事長及び監事であることを説明し、議案の審議に移った。

(3) 審議事項

- ア 議案第51号 専決処分の承認について（介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当に関する取扱規程の制定）
- イ 議案第52号 専決処分の承認について（職務限定職員給与規定の改正）

ウ 議案第 53 号 専決処分の承認について（嘱託職員等就業規則の改正）

エ 議案第 54 号 専決処分の承認について（ホームヘルパー就業規則の改正）

議案第 51 号から議案第 54 号までは、介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当に係るものであるため、一括して説明することを満場一致で決定後、事務局より次のように説明があった。

「説明の前に、事務の簡略化についてであるが、今回から、規程改正等の資料について、規程全体資料の添付を取りやめ、新旧対照表のみとしている。規程全体の資料等、確認が必要な場合は、用意をするので、事務局へ都度お声がけ願いたい。

議案第 51 号「専決処分の承認について（介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当に関する取扱規定の制定）」について、本規定の制定理由は、令和 6 年度から東京都の施策として、「居住支援特別手当」制度が創設され、法人が介護職員に対して月額 1 万円又は 2 万円の居住支援特別手当を支給できるもので、これに要する経費に対して全額公費補助がされるものである。公社としても、介護人材の確保・育成を図る観点から、居住支援特別手当を支給するに当たり、当該規定を制定するものである。

施行日を令和 6 年 12 月 1 日、適用日を令和 6 年 4 月 1 日とし、専決処分を行っている。議案第 52 号「専決処分の承認について（職務限定職員給与規定の改正）」については、職員の給与を定める規程になるが、先ほどの居住支援特別手当の支給に係る規定を追加するために、本改正を行っている。また、文言整理を含む所要の改正も併せて行っている。

施行日を令和 6 年 12 月 1 日、適用日を令和 6 年 4 月 1 日とし、専決処分を行った。

議案第 53 号「専決処分の承認について（嘱託職員等就業規則の改正）」についても、同様に、改正内容としては、居住支援特別手当の支給に係る規定を追加している。

施行日、適用日も従前の説明と同様となり、専決処分を行っている。

議案第 54 号「専決処分の承認について（ホームヘルパー就業規則の改正）」についても、改正内容としては、居住支援特別手当の支給に係る規定を追加したものである。

施行日も同様である。」

理事より、「居住支援特別手当は、都から全額支給と伺っていて、国が出すまでということになっているようだが、これは遡って、適用日が令和 6 年 4 月 1 日からとなっている。支給日はいつになるのか。また、対象人数と、そのうち、2 万円の補助になる方が何人いるのか」との質問があり、事務局より「支給日は、直近の 1 月 20 日給与支給日を一番最初の支給日としている。ただ、対象によって、東京都の制度対象の職員と、調布市独自の補助の職員とで分かれるので、そういった対象の違いで支給日の違い等もある。居住支援特別手当の人数と 5 年未満の職員数について、公社のほうでは居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、地域包括支援センター、デイサービスの国領とぶちぼあんということで、全部の介護職員とケアマネの人数としては、25 人である。その中の 5 年未満の方が 9 名で、これは登録申請上の人数である。これから入退所とか、現在の週 20 時間以上の介護業務というところの変動などがあり、実際の額は変動すると思うが、登録申請上の人数はそういった形になる」との答弁があった。

議案第 51 号から議案第 54 号については、各議案ごとに審議の結果、すべて原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

オ 議案第 55 号 専決処分の承認について（給与規程の改正）

事務局より次のように説明があった。

「本改正については、調布市の給与改正に伴い、公社職員の給与を改めるもので、施行日を令和 7 年 1 月 1 日、適用日を令和 6 年 4 月 1 日とし、専決処分を行っている。

こちらは、例年、東京都の人事院勧告に基づく調布市の給与改正に合わせて行われる給与改正である。

巻末にある新旧対照表の公社職員給与表において、今回、全号級の引き上げとなり、特に初任層・若年層において人材確保の観点から大幅な引き上げとなっている。参考として、別表の 1 級 29 号は、大卒者の初任給である。額として 22 万 5,500 円となり、改正前と比較すると 2 万 9,300 円増となり、約 15%の改定率となっている。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

カ 議案第 56 号 専決処分の承認について（令和 6 年度収支補正予算第 1 号）

キ 議案第 57 号 専決処分の承認について（令和 6 年度収支補正予算第 2 号）

ク 議案第 58 号 専決処分の承認について（令和 6 年度収支補正予算第 3 号）

ケ 議案第 59 号 専決処分の承認について（令和 6 年度収支補正予算第 4 号）

議案第 56 号から議案第 59 号までは、設備や人件費に係る予算の補正を行うものであるため、一括して説明することを満場一致で決定後、事務局より次のように説明があった。

「議案第 56 号「専決処分の承認について（令和 6 年度収支補正予算第 1 号）」について、本件は、調布市入間町デイサービスぷちぼあん事業において、事業実施時間を除く時間を地元住民へ開放する地域開放支援事業の費用を区分して計上するため、専決処分にて予算を補正している。

3 ページ、収支補正予算書節科目集計の下段、「3 管理費」の「1 管理事務費」において、「2 通信運搬費支出」を 10 万 6,000 円減額し、中段の「12 デイサービスぷちぼあん受託事業費」の「3 デイサービスぷちぼあん地域開放支援事業費」において、「1 消耗品費支出」ほか 2 科目合計で同額補正している。

なお、補正日は令和 6 年 9 月 1 日である。

議案第 57 号「専決処分の承認について（令和 6 年度収支補正予算第 2 号）」について、本件は、食事サービス事業において、厨房内の業務用エアコンが故障し、入れ替えるため、専決処分にて予算を補正している。

3 ページ、収支補正予算書節科目集計の中段より少し上、「2 食事サービス事業費」において、燃料費支出及び光熱水料費支出で合計 260 万 1,000 円を減額し、4 ページ、「1 固定資産取得支出」で同額を増額補正している。

補正日は、令和 6 年 9 月 4 日である。

議案第 58 号「専決処分の承認について（令和 6 年度収支補正予算第 3 号）」について、本件は、東京都介護職員・介護支援専門員居住支援特別手当を支給するに当たり、専決処分にて予算を補正している。

3 ページ、収支補正予算書節科目集計の上段、「4 補助金等収入」の「2 東京都補助金収入」を 197 万 8,000 円増額する。支出については、中段から下、「5 居宅介護支援事業

費」において、「2 職員手当支出」ほか 2 科目で合計 55 万 2,000 円、「6 地域包括支援センター受託事業費」で 41 万 4,000 円、「8 訪問介護事業費」で 101 万 2,000 円を増額補正している。

補正日は、令和 6 年 12 月 1 日である。

議案第 59 号「専決処分の承認について（令和 6 年度収支補正予算第 4 号）」について、本件は、ホームページ事業において、公社のホームページをリニューアルすることから、専決処分にて予算を補正している。

3 ページ、収支補正予算書節科目集計の下段、「2 有償福祉サービス事業費」の「5 有償福祉事業管理費」において、「9 租税公課支出」の 82 万 4,000 円減額、4 ページ、「5 普及啓発事業管理費」の「3 委託費支出」を 45 万 5,000 円減額し、「3 ホームページ事業費」の「2 委託費支出」を 127 万 9,000 円増額補正している。

補正日は、令和 6 年 12 月 5 日である。」

黒部理事より、「議案第 57 号であるが、空調の修理・取り替えて減価償却費が 10 万 2,000 円増えている。これは設備投資に伴うものなのか。また、修繕費がかなり大幅に削られているが、これで賄えるものなのかどうか心配である。予算案が 95 万円のところ、80 万円も落として、残り 15 万円で、ここまで減らせるものなのか。逆に言うと年初が何だったのだということになる。そのところの経緯を教えてほしい」との質問があり、事務局より、「減価償却費については、15 年償却で、今年度中における月数で割った減価償却費の合計になる。今後の修繕費として足りるかどうかであるが、年初の修繕においては、正直何が起きるか分からないのだが、食事関係では厨房の設備とか、あとは車をぶついたりしたときの修繕ということで、予算を計上しているの、80 万円削って残り 15 万円で大丈夫かと言われると、何とも言えないところはあるが、一応こうした今回のエアコンの故障なども見込んでいる。

今回、夏場のエアコン故障ということで、非常に暑い中で、厨房の調理の協力会員さんたちの健康のこともあって、緊急性があり、調布市にもご留意いただいて修理に至ったということがある。今回、イレギュラーな修繕が発生しており、修繕費を大幅に補正して減額しているが、全体予算の中でこれからきちんと準備していくということで、大規模になると確実に大丈夫ですとお答えできないが、必要なものはしっかりとやらせていただきたいということで、ご安心いただければと思う」との答弁があった。

議案第 56 号から議案第 59 号については、各議案ごとに審議の結果、すべて原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

コ 議案第 60 号 令和 6 年度第 2 回臨時評議員会の招集について

事務局より次のように説明があった。

「評議員会は、定款第 18 条の規定により、理事会の決議に基づいて理事長が招集することになっている。

このことから、令和 7 年 3 月 21 日（金曜日）午後 2 時より、令和 7 年度事業計画及び収支予算と、令和 6 年度決算見込（自主事業）についてをご報告させていただくため、第 2 回臨時評議員会の開催についてお願いするものである。」

審議の結果、原案どおり出席理事全一致で可決し、承認された。

(4) 報告事項

ア 報告第 4 号 理事長及び常務理事の職務の執行状況について

理事長より次のように報告があった。

「上半期を振り返ると、まずは、「過酷な夏の気候」があった。近年は、年を追うごとに猛暑が勢いを増しているが、令和 6 年は梅雨の期間が短く、その分、早い時期から猛烈な暑さが続いた。加えて、ゲリラ豪雨も連日のように降り、大変過酷な夏が長期間にわたり続いた。そうした悪条件の中でも、公社の看板事業とも言える食事サービス事業が、一日も休むことなく継続できた。その背景には、何より配食サービスにかかわる全ての協力会員の方々の使命感に溢れた志があつてのことと、深く感謝をするものである。

また、令和 6 年度は、調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業（略称：国領デイ）の事業内容が一部変更するとともに、デイサービスぷちぼあん事業を調布市へ移管するなど、公社の事業形態に大きな変化があった。

国領デイについては、フロアの構成や職員配置が変わるなど、かなり大がかりな変更であったが、前の年度より準備を進めてきたこともあり、比較的順調にスタートができた。しかしながら、前半期は、当初の設定をしていた利用率や利用者数の達成に大変苦戦をした。後半期の 10 月以降は、職員一同の頑張りもあつて、盛り返しへと状況が好転をしているが、対象となる方々が健康に不安を抱えた高齢者であることから、欠員・欠席となることも多く、まだまだ磐石とは言いがたい状況である。危機感を保ちつつ、今後とも集客に向けた努力が必要であると強く実感をしているところである。

私自身も、そうした状況を現場の職員から聞き、何かできないかと考え、後半期は総合事業通所型サービス（市基準）の事業の中で、利用者の皆さんに交じり、一緒に筋トレ体操やストレッチを行うなど、事業の盛り上げになるよう取り組んできたところである。参加をしてみると思いの外楽しく、現在、利用者の皆さんとも交流を深めている。中には、ほかの利用者の方を、「私が誘ってくるわ」などという話もあり、これからも参加をしていきたいと思っている。

一方で、人材確保については大変に苦慮した。令和 5 年度末から令和 6 年度初めにかけて、複数の正規職員が退職をした。現在もその一部は欠員のままである。様々な媒体も活用しながら欠員の補充に努めているが、有効な手立てが見つからない状況が続いている。

明るいご報告では、協力会員数が徐々に増えており、毎月増減はあるものの、直近では令和 5 年度同時期に比較し、約 30 人増の 250 人余になった。コロナ禍等で、一時は 210 人余りにまで落ち込む状況が続いたが、職員等の地道な会員募集活動が実を結んだ成果であると考えている。今後は、ボランティア活動に熱意を持ち登録していただいた協力会員の方を、いかに定着させていくかが公社の課題であると考えている。

最後に、自主事業についてである。

令和 6 年度は、訪問介護事業と居宅介護支援事業の 2 事業になったが、訪問介護事業が着実に収益を上げていることから、現況では、令和 6 年度の収支は安定を見込んでいる。」常務理事より次のように報告があった。

「理事長の報告とかぶるところがあるが、最初に、令和 6 年度の自主事業の収支見込につ

いてである。

令和6年度は、自主事業が訪問介護事業と居宅介護支援事業の2事業となった。そのために、各事業単体での収支を、これまで以上に注視する必要性を感じたが、年度開始早々に、居宅介護支援事業で主任ケアマネジャーが交代するなどの事情もあり、年度の前半期は、単月での収支バランスを欠く状況が続いた。

後半期は、担当職員の頑張り等で、当初の目標であった、請負件数月間130件をクリアするような状況になったが、現在も、年度での収支がプラスになる見込みまでには至っていない。

対象者が健康に不安を抱えた高齢者で、お亡くなりになる方や施設等に入所される方も多く、請負件数の維持の難しさを考えると、継続した営業努力の必要性を強く感じている。

一方で、訪問介護事業は大変に順調で、収支も、居宅介護支援事業でのマイナスを十分に補填するプラスで推移をしている。

職員のモチベーションも高く、医療ニーズの高い利用者の要望に応えるため、積極的に専門の技術研修を受講し、喀痰吸引等事業者登録へとつなげた。こうした頑張りに応えるために、特定事業所加算に加え、最上位の処遇改善加算Ⅰも取得をし、担当職員への還元も実現した。この2月からは、現在1人の職務限定正職員を2人に増員し、更なる事業の安定を目指す予定である。

以上の結果、現況では、令和6年度の自主事業総体での収支は、プラスを見込んでいる。次に、管理・運営面での実績である。

令和5年度末に策定をした公社の事業継続計画（通称：BCP）であるが、職員等への普及啓発を兼ね、8月に全体研修を、9月に全体訓練を実施した。これについては、現在も推進委員会を定期的開催し、組織内での計画の周知と共有化や、課題の抽出等を行っている。

また、令和5年度に導入した半日休暇制度は、職員の取得率が低く、制度が十分活用されていないといった課題があった。そこで、令和6年度は勤怠システムを改善し、取得率の大幅なアップにつなげた。

また、現場の介護職員やケアマネジャー、ケースワーカー等からの強い要望を受け、高齢者の虐待防止対策といった重いテーマで、係を横断した委員会を立ち上げた。

11月に開催した福祉講演会では、東京大学でフレイル予防を研究しておられる飯島教授をお招きし、「生きがいを持って、住民同士で助け合えるまちへ」と題して、先生の研究の成果に沿った講演をしていただいた。これについては、およそ100人の方々を集めることができた。

ヤングケアラー・コーディネーター事業では、支援活動をしておられるNPO法人の代表理事であられる川内潤氏を講師にお招きし、この1月に、市民の方々に向けた勉強会を開催し、31人の参加者を集めた。

そのほか、認知症サポーター養成事業では、7月にステップアップ講座を開催し、61人の参加者を集めている。」

事務局より次のように報告があった。

「6年度の予算の収支執行状況について、資料2、1ページ、「1 概要」の赤枠部分である

が、1月から11月末までの収入は4億4,897万円余、支出が3億489万円余、収支差額は1億4,408万円余となっている。収支差額については、委託金、補助金等が先に入ってきて、執行が後れるというところでの差分になるので、ご承知おき願いたい。

次に、下段の「2 事業別」である。主立った点のみご説明する。

初めに、補助事業等の収入についてである。

①賛助会員会費収入は、理事長等が個別で関係機関・団体等を回っているのと、広報紙経由で、先行配布で募集しているということもあり、引き続き堅調に推移している状況である。

②ホームヘルプサービス利用収入は、利用世帯の減少により前年対比9%減となっている。

次に、支出について、③管理費人件費は、欠員等になっている状況もあり、前年度対比で減少している。

④人事管理費も、前年対比がズレているというところがあるが、これは執行の期ズレ要因ということで、前半期に執行がなかったということで、下半期のほうにこれから計上されるということで、減少しているということである。

2 ページ、3 ページは受託事業である。こちらは、前年対比で大きく変化はない。想定どおりの状況ということになる。

4 ページ、自主事業であるか、この後、モニタリングシートにて収支状況をご説明する。自主事業月次損益推移表及びモニタリングシートについて、資料3である。

4月から11月までの自主事業における実績及び決算見込の状況を表している。

初めに、訪問介護事業である。処遇改善加算を加味した実質収支差額、表の中で、右側、①と示してあるところになるが、その左2つ目、539万円余の黒字を見込んでいる。

特定事業所加算の維持、処遇改善加算Ⅰの取得により処遇の改善も進めることができた。

また、資料4の16ページ、職務限定職員の人数1人となっているが、2月から、もう一方、職務限定職員になっていただけということで、2人となり、今年度の目標は達成する予定となっている。また、かねてより検討していた在宅医療ニーズへの対応について、専門の研修を受講し、11月に喀痰吸引等事業者登録が完了している。現在、対象者1名いらっしやったが、つい先日お亡くなりになった。ようやく実施できるところまで来て、実際にケアのほうを行っていたが、残念なことである。

またこれからも対象の方がおられたら、実際にケアを行っていけるように準備のほうを続けてしていきたい。

裏面の居宅介護支援事業であるが、こちら右側の番号、②のところから2つ目、252万円余の赤字を見込んでいる。6月にケアマネジャーの交代があつて、一時混乱を来したが、11月によりやく130件、目標としていた数字を達成することができた。実は12月は見込ではなく、実績が出ており、この130を切ってしまった。引き続き、1月、2月、3月と頑張っていきたい。あとは、業務の効率化を図って、収支の改善を少しでも目指していきたい。

自主2事業合計で、下の表、③の2つ左、287万円余の黒字を見込んでいる。前年度まで3事業だったが、今年度より2事業となって、心配された自主事業であるが、担当職員の頑張りにより黒字で推移することができている。」

報告のとおり，了承された。

イ 報告第5号 令和6年度上半期苦情解決状況について

事務局より次のように説明があった。

「令和6年4月から令和6年9月までの6カ月間に申し出があった苦情はなかった。引き続き，苦情の発生に至らぬよう，事業活動に努めていく。」

報告のとおり，了承された。

ウ 報告第6号 令和6年度上半期事故報告について

事務局より次のように説明があった。

「報告対象期間は，令和6年4月から9月までの6カ月間で，発生した事故報告件数については13件である。

事業別に見ると，居宅介護支援事業が1件，ホームヘルプサービス事業が2件，食事サービス事業が6件，デイサービスぷちぼあん事業が3件，訪問介護事業が1件となる。事故の概要としては，車両による接触，もしくは物損等が9件と一番多くなっている。そのほか，介護保険の誤申請，物品の破損，食事の誤嚥等々，様々な事故内容が発生した。いずれの事故も，再発防止が重要であることから，今後も引き続き，情報共有やマニュアル整備などを徹底していく。」

報告のとおり，了承された。

(5) 協議事項

ア 協議第1号 令和7年度事業計画（素案）について

事務局より次のように説明があった。

「資料の1ページ，「理念」「基本方針」を列記しているが，これは，令和6年度から令和11年度に係る第3次中期計画からの転記となる。

2ページから3ページまでが，「令和6年度の振り返りと課題」であるが，先ほどの「理事長及び常務理事の職務の執行状況について」でご説明した内容と重なるので，ここでは項目だけを挙げさせていただく。

国領デイとぷちぼあん事業に関する事，管理業務に関する事，協力会員に関する事，ヤングケアラー・コーディネーター事業に関する事，地域包括支援センター事業に関する事，居宅介護支援事業に関する事，訪問介護事業に関する事，自主事業の収支見込に関する事，以上の項目で記載をしている。

なお，地域包括支援センター事業に関しては，前段の説明の中では触れていないが，この中でご一読願いたい。

次に，運営方針並びに実施事業についてであるが，現在，調布市の担当課等と調整中であることから，今般の素案には登載をしていない。基本的には，令和6年度と大きく変わることはないものと考えている。

現在協議中の内容としては，前年度の事業計画を踏襲する形で，まず大項目として法人運営を挙げ，その細目の中に，健全な公社経営と，運営体制の強化・整備の2項目を設ける。2つ目の大項目が事業運営で，その細目が，第3次中期計画からの引用で，1と

して地域共生社会の実現，孤立・孤独防止，2としてケアラー（介護者）支援，3として認知症支援，4としてフレイル・活用支援，この4項目を設け，計画として掲げる予定である。

令和5年度や令和6年度のように，新規事業や大きな事業変更等はないので，現在行っている既存の事業をどのように発展・拡大するかが大きなテーマになるものと考えている。

内容が固まり次第，理事の皆様にはお届けするので，今回についてはご了解いただきたい。」

説明のとおり，了承された。

イ 協議第2号 令和7年度収支予算（素案）について

事務局より次のように説明があった。

「説明の前に，今回の素案のほうを作成するに当たり，補助事業，受託事業の調布市のほうから予算交付の確定がまだであるという設定の下で，現在協議中であるということを示し添える。

また，自主事業についても，今回の資料は，先ほど事務局からの説明にもあったとおり，現時点での数字ということで取りまとめを行っている。

8ページ，収支予算書 事業別集計，「1 概要」の補助事業等についてである。住民参加型事業，普及啓発事業，公社運営管理費等に要する経費として，2億4,290万円余を計上した。

受託事業については，在宅サービスセンター事業，地域包括支援センター事業等に要する経費として，合計で2億4,307万円余を計上している。

自主事業については，訪問介護事業，居宅介護支援事業で，合計で8,439万円余を計上している。

合計で，収入，支出ともに5億7,161万円余となる。

内訳のほうは，後ほどのページになるのでご確認願いたい。

1ページ，正味財産増減予算書であるが，最下段，経常収益合計ということで，5億6,833万円余を見込んでいる。

3ページ，上段で，経常費用計，5億6,998万円を見込んでいる。

少し下がって，△印がついているところ，当期経常増減額が165万円余のマイナスということで，減価償却費の影響分がこちらに流れてきているということになる。

その他帳票は，後ほどご確認願いたい。」

説明のとおり，了承された。

以上で，本日の案件について全て終了した。